

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
(東京都手をつなぐ親の会)

令和8年度

東京都育成会大研修会

いのちの選別に向き合う社会に
～ここからともに、つないでいく～

10月15日(木) 10:00～12:30 (受付 9:30)

会場 なかのZERO 小ホール
(東京都中野区中野2-9-7)

最高裁判所による旧優生保護法の違憲判決(2024年7月)は過去の誤りをただ示すだけでなく、現代社会に残る“いのちの選別”のまなざしに向き合う必要性を強く示しています。

この判決は、私たち一人ひとりが命の価値を選別しない社会をどう築くのかを、改めて問いかけています。

「どんないのちも大切に作る社会」について、みなさんと考える時間としたいと思います。

進行

明治学院大学 名誉教授
東京都育成会権利擁護支援センター運営委員
中野 敏子 氏

登壇者

関哉法律事務所
優生保護法被害東京弁護団団長
関哉 直人 氏 (弁護士)

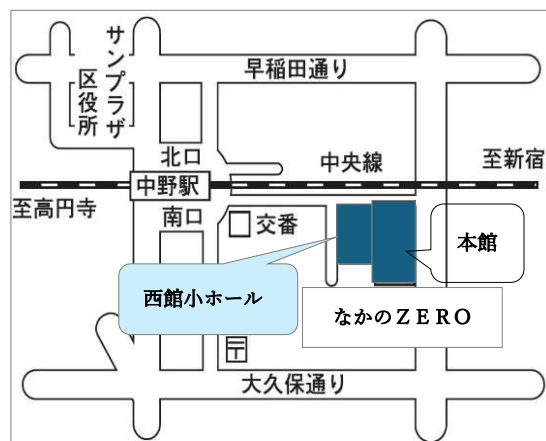
公益財団法人 日本ダウン症協会 専務理事
清野 弘子 氏

東京都手をつなぐ親の会 研修部会長
山根 聖子 氏

申込方法

無料(申し込み不要)

当日、直接会場に
お越しください



※今年は「オリンピックセンター」ではありません。

その他

大研修会の内容は「TOKYO手をつなぐ」
1/2月号に掲載予定です。

主 催：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 (東京都手をつなぐ親の会)
問合せ：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 公益部門

☎ 03-5389-2600
(平日9時～18時)